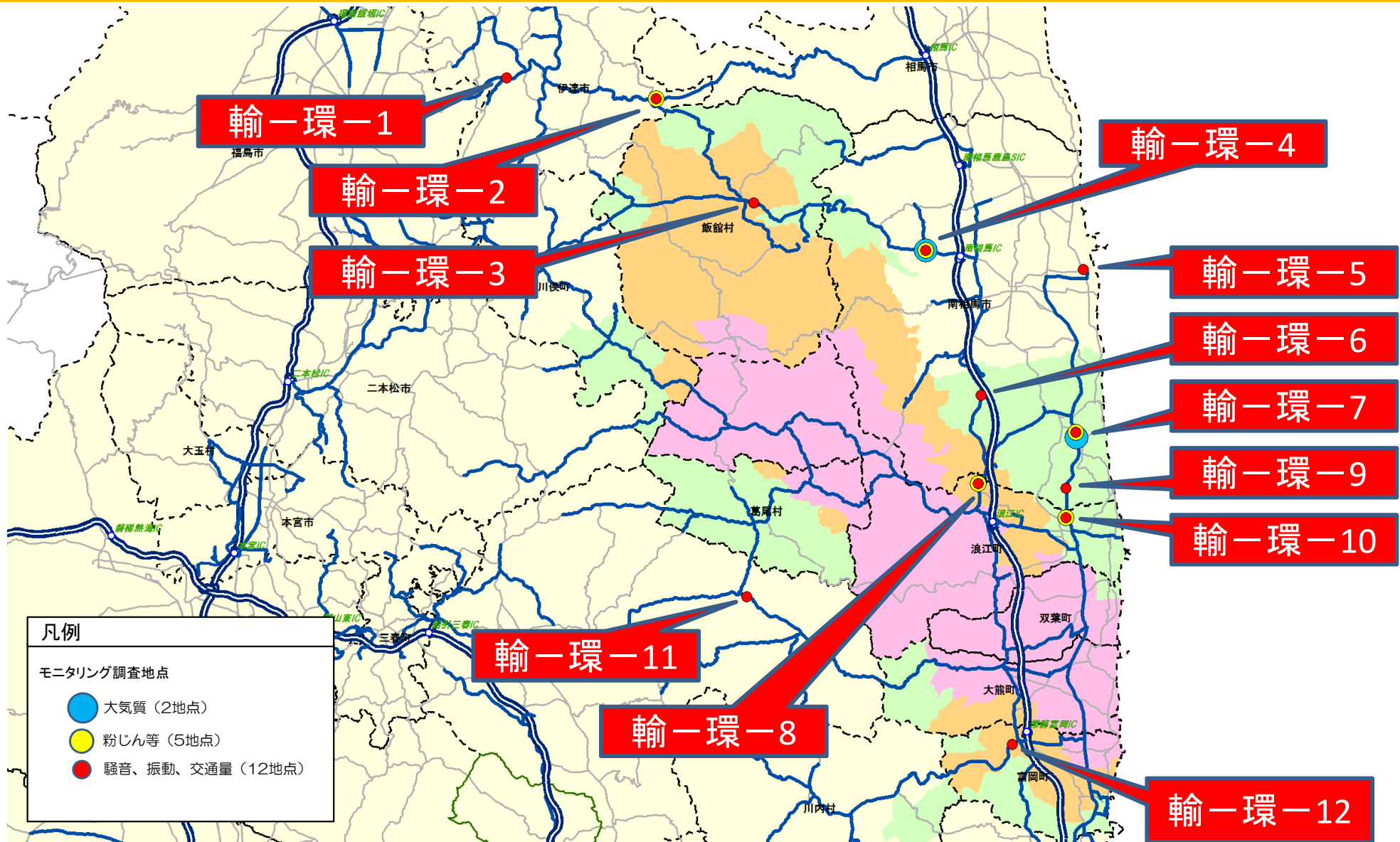


輸送路における環境調査

輸送車両の通過地点において騒音、振動、大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等）の測定を実施し、沿道における生活環境への影響を確認している。



輸送路における環境調査の測定地点

輸送路における環境調査結果① 騒音

輸送路における騒音の測定結果(2019年度)

地点			騒音[dB]		昼間16時間交通量(朝6時～夜10時)[台]			
			事前調査	輸送時調査	事前調査	輸送時調査	うち大型車両 うち輸送車両	
環境基本法に基づく環境基準			70	70	—	—	—	—
騒音・振動規制法に基づく要請限度			75	75	—	—	—	—
輸一環一	伊達市霊山町 下小国山岸	一般国道 115号	66	67	6,759	10,103	1,086	17
輸一環二	伊達市霊山町 石田	一般国道 115号	61	63	2,718	1,230	295	56
輸一環三	相馬郡飯館村 草野赤坂	県道 原町川俣線	70	69	6,669	4,380	1,094	353
輸一環四	南相馬市原町区 大原	県道 原町川俣線	69	65	7,179	4,928	1,019	153
輸一環五	南相馬市原町区 北泉南走	県道 北泉小高線	62	—	742	—	—	—
輸一環六	南相馬市小高区 大富	県道 相馬浪江線	63	65	2,096	2,490	589	36
輸一環七	南相馬市小高区 福岡白山	一般国道 6号	70	<u>71</u>	8,042	10,997	4,287	78
輸一環八	双葉郡浪江町 立野	県道 相馬浪江線	58	62	750	2,014	510	71
輸一環九	南相馬市小高区 行津	一般国道 6号	<u>72</u>	<u>72</u>	8,562	10,225	4,377	78
輸一環十	双葉郡浪江町 藤橋	一般国道 6号	<u>71</u>	70	9,065	11,148	4,550	96
輸一環十一	田村市都路町 岩井沢	一般国道 288号	66	67	4,076	4,583	1,092	163
輸一環十二	双葉郡富岡町 上手岡	県道 小野富岡線	65	64	2,353	2,708	1,002	92

※ 騒音、交通量とも昼間(6時～22時)の測定結果。 ※ 騒音の値は等価騒音レベル(L_{Aeq})。 ※ 下線は環境基準を超過したものを示す。

※ 地点5は調査期間中の輸送実績無

輸送路における環境調査結果② 振動

輸送路における振動の測定結果(2019年度)

地点			振動[dB]		昼間12時間交通量(朝7時～夜7時)[台]		
			事前調査	輸送時調査	事前調査	輸送時調査	うち大型車両 うち輸送車両
環境基本法に基づく環境基準			—	—	—	—	—
騒音・振動規制法に基づく要請限度			70	70	—	—	—
輸一環一	伊達市霊山町 下小国山岸	一般国道 115号	38	38	5,761	8,738	1,004 17
輸一環二	伊達市霊山町 石田	一般国道 115号	33	28	2,350	1,077	252 56
輸一環三	相馬郡飯館村 草野赤坂	県道 原町川俣線	52	53	5,914	3,938	1,012 353
輸一環四	南相馬市原町区 大原	県道 原町川俣線	33	29	6,178	4,253	926 153
輸一環五	南相馬市原町区 北泉南走	県道 北泉小高線	25未満	—	704	—	— —
輸一環六	南相馬市小高区 大富	県道 相馬浪江線	35	35	1,794	2,119	556 36
輸一環七	南相馬市小高区 福岡白山	一般国道 6号	49	54	6,792	9,360	3,800 78
輸一環八	双葉郡浪江町 立野	県道 相馬浪江線	25未満	31	616	1,631	473 71
輸一環九	南相馬市小高区 行津	一般国道 6号	57	59	7,354	8,703	3,863 78
輸一環一〇	双葉郡浪江町 藤橋	一般国道 6号	57	58	7,792	9,602	4,040 96
輸一環一一	田村市都路町 岩井沢	一般国道 288号	38	45	3,476	3,870	1,023 163
輸一環一二	双葉郡富岡町 上手岡	県道 小野富岡線	38	36	2,096	2,314	972 92

※ 振動、交通量とも昼間(7時～19時)の測定結果。 ※振動の値は80%レンジ上端値(L10)。

※ 調査地点が“—”の地点は、本年度は輸送車両の通過がなかった。

※ 地点5は調査期間中の輸送実績無

輸送路における環境調査結果③ 大気質(二酸化窒素、浮遊粒子状物質)

輸送路における二酸化窒素、浮遊粒子状物質の測定結果(2019年度)

地点			区分	二酸化窒素[ppm]		浮遊粒子状物質[mg/m ³]		24時間交通量 [台/日]			
				事前調査	輸送時調査	事前調査	輸送時調査	事前調査	輸送時調査	うち大型車両	
			環境基準	0.06	0.06	0.10	0.10			輸送車両	
輸一環一4	南相馬市 原町区 大原	県道 原町 川俣線	春季	0.005 (0.003~0.008)	0.007 (0.004~0.009)	0.011 (0.005~0.019)	0.022 (0.007~0.038)	7,807	5,309	1,160	153
			夏季	0.003 (0.002~0.006)	0.004 (0.002~0.005)	0.010 (0.006~0.019)	0.011 (0.007~0.017)	7,686	5,522	1,366	158
			秋季	0.004 (0.002~0.005)	0.005 (0.002~0.007)	0.012 (0.007~0.017)	0.006 (0.003~0.009)	7,300	6,457	2,033	521
			冬季	0.007 (0.004~0.012)	0.005 (0.003~0.007)	0.009 (0.005~0.012)	0.006 (0.004~0.010)	6,608	5,105	1,379	400
輸一環一7	南相馬市 小高区 福岡有山	一般国道 6号	春季	0.006 (0.001~0.009)	0.011 (0.008~0.015)	0.012 (0.005~0.019)	0.026 (0.012~0.040)	10,809	13,184	5,195	72
			夏季	0.005 (0.002~0.009)	0.006 (0.004~0.010)	0.011 (0.007~0.018)	0.013 (0.008~0.019)	10,914	12,570	5,018	78
			秋季	0.007 (0.003~0.010)	0.006 (0.003~0.009)	0.011 (0.006~0.017)	0.006 (0.003~0.010)	11,822	13,731	4,955	84
			冬季	0.009 (0.002~0.015)	0.007 (0.003~0.014)	0.006 (0.004~0.009)	0.007 (0.004~0.012)	10,586	12,009	4,897	128

※ 二酸化窒素、浮遊粒子状物質は7日間測定。

※ 二酸化窒素、浮遊粒子状物質の測定値は調査期間平均値、カッコ内は日平均値の最小値～最大値。

※ 環境基準は環境基本法に基づく年間評価の値。

※ 輸送時調査が“-”の地点は、調査期間中に輸送車両の通過がなかった。

輸送路における環境調査結果④ 大気質(粉じん等)

輸送路における粉じん等の測定結果(2019年度)

地点			区分	粉じん等[t/km ² /月]		24時間交通量[台/日]			
				事前調査	輸送時調査	事前調査	輸送時調査	うち大型車両	
			参考値	(20)	(20)			輸送車両	
輸一環一2	伊達市 霊山町石田	一般国道 115号	春季	5.8	2.0	4,781	1,537	298	49
			夏季	—	2.1	—	1,268	303	56
			秋季	—	1.3	—	856	146	14
			冬季	3.1	2.3	2,842	719	163	31
輸一環一4	南相馬市 原町区大原	県道 原町川俣線	春季	3.2	2.7	7,807	5,309	1,160	153
			夏季	2.5	1.6	7,686	5,522	1,366	158
			秋季	2.6	3.2	7,300	6,457	2,033	521
			冬季	14.3	3.0	6,608	5,105	1,379	400
輸一環一7	南相馬市 小高区 福岡有山	一般国道 6号	春季	2.5	3.3	10,809	13,184	5,195	72
			夏季	2.2	2.2	10,914	12,570	5,018	78
			秋季	3.0	2.1	11,822	13,731	4,955	84
			冬季	3.5	6.7	10,586	12,009	4,897	128
輸一環一8	双葉郡 浪江町立野	県道 相馬浪江線	春季	4.7	2.9	790	2,149	534	71
			夏季	3.4	2.4	1,009	2,341	507	28
			秋季	6.2	12.5	777	3,776	1,225	67
			冬季	5.4	18.4	959	4,487	1,911	274
輸一環一10	双葉郡 浪江町藤橋	一般国道 6号	春季	6.8	8.7	9,581	12,561	5,266	70
			夏季	5.2	10.9	9,513	12,606	5,252	96
			秋季	7.4	10.7	10,076	12,686	5,747	220
			冬季	9.2	18.8	9,605	12,463	5,519	212

※ 粉じん等は15日間測定。
 ※ 粉じん等は法令に基づく基準値はないため、「道路環境影響評価の技術手法(国土技術政策総合研究所)」の参考値を比較のため掲載。
 ※ 輸送時調査が“—”の地点は、調査期間中に輸送車両の通過がなかった。

輸送路における環境調査結果(まとめ)

○騒音については、輸送時調査を実施できた11地点のうち、事前調査より輸送時調査の騒音レベルが増加した地点は6地点、減少した地点は4地点、変わらなかった地点は1地点であった。また、環境基準超過地点数は、事前調査も輸送時調査も2地点であり、地点数の変化はなかった。

事前調査で環境基準を満足し、輸送時調査で基準を超過した地点は、国道6号沿道の1地点のみである。同時点での騒音レベルの増加分が1デシベルであり、増加の主な原因は一般車両の増加であり、輸送車両による影響は小さいと考えられる。

○振動は、事前調査と輸送時調査の結果に大きな差は見られず、またすべての地点で要請限度を大きく下回っており、輸送車による振動への影響は小さいと考えられる。

○大気質について、2地点の二酸化窒素、浮遊粒子状物質ともに環境基準を大きく下回る結果となった。また、事前調査に比べて、調査結果の大きな変動が見られず、輸送車両による大気環境への影響はほとんどないと考えられる。

○粉じん等についても、すべての地点、すべての期間において参考値を下回った。

○今後も引き続きモニタリングを実施し、輸送に伴う環境への影響を評価するとともに、制限速度の遵守、急発進及び急加速の抑制等を引き続き行うことで、騒音等への影響の低減に努める。